

令和2年度 事務事業評価(議会)
(令和元年度決算)

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会				整理番号	厚生-2		
事務事業名	養育支援訪問事業							
評価区分 (事務事業の方向性)	①	拡充	2	継続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、子ども・子育て支援法第59条に基づいて、市町村に実施が求められているものであり、乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要があると判断される家庭に関して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ることを目的としている。

また、支援を通して、児童虐待の未然防止につながると認められる。

現在、本事業を利用することが適当と思われる家庭が、支援を受け入れることに抵抗を示し、利用につながらない等の課題があることから、支援対象者への丁寧な説明や制度の周知等により課題の解決に取り組み、本事業の利用者を増やしていくことを求め、拡充とした。